平成 25 年8月7日

各　位

社名：株式会社中山製鋼所
代表者名：代表取締役社長　森田　俊一
（コード番号：　5408　東証一部）
問い合わせ先：経理部長　阪口　光昭
TEL：　06（6555）3035

第三者割当による新株式発行及び主要株主の異動の予定に関するお知らせ

当社は、平成 25 年8月7日開催の取締役会において、新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社、及び大和 PI パートナーズ株式会社（以下、6社を総称して「スポンサー」といいます。）を引受先とする第三者割当増資（以下、「本第三者割当増資」といいます。）による募集株式の発行に関する決議（以下、「本決議」といいます。）をいたしましたので、お知らせいたします。

本第三者割当増資については、平成25年3月28日に公表いたしました「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」（以下、「平成25年3月28日付開示資料」といいます。）においてもお知らせしておりますとおり、(a)平成 25 年6月 18 日開催予定の当社定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）において、（ⅰ）平成 25 年7月9日を効力発生日として、当社の連結子会社である中山三星建材株式会社、中山通商株式会社、三星商事株式会社、三星海運株式会社及び三泉シヤー株式会社（以下、前記連結子会社5社及び中山興産株式会社を総称して「当社グループ」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）、（ⅱ）当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(ⅲ)本第三者割当増資に係る承認がなされ、前記（ⅰ）及び（ⅱ）の効力が発生していること、(b) 株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「機構」といいます。）において、株式会社地域経済活性化支援機構法（以下、「機構法」といいます。）第 28 条第1項に定める債権の買取決定（以下、「本買取決定」といいます。）がなされること、及び(c) 当社に対して金融債権を有する関係金融機関等（以下、「関係金融機関等」といいます。）に対する約602億円の債権放棄（以下、「本債権放棄」といいます。）が実行されることを条件として、本第三者割当増資を実行することを予定しておりました。

その後、平成 25 年6月 18 日には本株主総会において前記(a)（ⅰ）ないし(ⅲ)に係る議案が承認可決され、同年6月 20 日には機構において本買取決定がなされ、同年7月9日には前記(a)（ⅰ）の効力が、同年7月 10 日には（ⅱ）の効力がそれぞれ発生しております。これらを受けて、当社は本株式交換後の当社の発行済株式総数や総議決権数の状況等を踏まえて、各スポンサーとの協議を進めた結果、本第三者割当増資に係る払込金額及び各割当先への割当株式数を前提とした本決議をいたしました。当社は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を受けて、各スポンサーとの間で本第三者割当増資について、募集株式の引受けを行う契約を締結する予定です。

本決議により、本株主総会において承認可決された第三者割当増資による募集株式の募集事項の決定についての取締役会への委任に基づき、下記のとおり未確定であった募集事項が確定したものであります。

また、本第三者割当増資の実行に伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

Ⅰ. 第三者割当増資による新株式の発行

1. 募集の概要

株式の概要

① 払込期日	平成 25 年8月 27 日
② 発行新株式数	346,636,000 株
③ 発行価額	1 株につき金 26 円
④ 払込金額の総額	合計 9,012,536,000 円
⑤ 募集の方法又は割当方法	第三者割当の方法によるものとし、次のとおり割り当てる。 （割当先）　（割当株式数） 新日鐵住金株式会社　94,212,000 株 阪和興業株式会社　79,856,000 株 日鐵商事株式會社　52,387,000 株 エア・ウォーター株式会社　46,866,000 株 大阪瓦斯株式会社　19,230,000 株 大和 PI パートナーズ株式会社　54,085,000 株
⑥ その他	前記の各項目は、①本株主総会において、(ⅰ) 本株式交換、(ⅱ)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(ⅲ)本第三者割当増資に係る承認がなされ、本株式交換及び当該定款変更が効力を生じていること、②機構により本買取決定が行われること、③本債権放棄が実行されること、並びに④金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。 なお、①については、平成 25 年6月 18 日に本株主総会において、前記(ⅰ)ないし(ⅲ)に係る議案が承認可決され、同年7月9日には本株式交換が、同年7月 10 日には当該定款変更がそれぞれ効力を生じており、②については、同年6月 20 日に機構による本買取決定がなされております。

2. 募集の目的及び理由

平成25年3月28日付開示資料の「Ⅰ.本件の目的」に記載のとおり、当社グループが持続的に成長していくためには、グループ企業の経営管理を強化するとともに、自己資本が脆弱であり、かつ、過大な有利子負債を負担している現状を改善する必要があります。そこで、平成 25 年3月 28 日に、当社が機構に提出し再生支援の申込みを行った事業再生計画(以下、「本事業再生計画」といいます。)に基づき、過剰債務の解消を図るべく、本債権放棄の依頼を行うとともに、抜本的な財務体質の改善・強化並びに本事業再生計画の遂行に必要となる構造改革費用及び設備投資資金等の確保を図るため、スポンサーより第三者割当増資による資金調達を行うものです。なお、本第三者割当増資に伴い、既存株式の議決権に大幅な希薄化が生じることが見込まれますが、当社としては、①本第三者割当増資により、過剰債務の解消を図るとともに、抜本的な財務体質の改善及び強化並びに本事業再生計画の遂行に必要となる構造改革費用及び設備投資資金等の確保を図ることができ、②機構の再生支援による本事業再生計画の遂行を通じた将来的な株主価値の向上を企図するものであると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 株式

① 調達する資金の額

1. 払込金額の総額	9,012,536,000 円
2. 発行諸費用の概算額 (内訳:本第三者割当増資に係る登記関係費用等)	33,000,000 円
3. 差引手取概算額	8,979,536,000 円

② 調達する資金の具体的な使途

具体的な使途	金額	支出予定時期
1. 構造改革費用等 (注 2)	約 35 億円	平成 25 年8月～ 平成 27 年3月
2. 設備投資資金等 (注 3)	約 55 億円	平成 25 年8月～ 平成 27 年3月

(注1) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

(注2) 構造改革費用等の内訳は以下のとおりです。

・人員整理に伴う退職金の支払い等(見込み) 約 12 億円

・組織運営体制の刷新に伴う人員の異動及び雇用条件の調整その他の人事労務費用(見込み) 約 10 億円

・事業再構築にかかるデューデリジェンス費用(見込み) 約 3 億円

・事業再構築にかかる諸手数料(見込み) 約 3 億円

・本事業再生計画策定に関わる外部専門家費用(見込み) 約 7 億円

(注3) 設備投資資金等は、主に船町工場(鉄鋼事業)の工場運営上、必要不可欠な維持更新(老朽更新)投資を予定しており、生産能力の拡大のための新規投資は見込んでおりません。なお、設備投資資金等の内訳は以下のとおりです。

・機械及び装置（見込み）　約 49 億円
・製鋼　約 8.8 億円
・熱延　約 21.3 億円
・メッキ精整　約 7.0 億円
・その他　約 12.0 億円
・建物及び構築物等（見込み）約 6 億円
・製鋼　約 0.9 億円
・熱延　約 2.5 億円
・メッキ精整　約 0.7 億円
・その他　約 1.5 億円

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は本事業再生計画の一環として行われるものであり、当社グループの成長戦略及び事業再生のために必要不可欠であることから、前記の資金使途は合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1)第三者割当による募集株式の払込金額、算定根拠及びその具体的内容

当社は、平成 21 年より4期連続で多額の営業損失を計上するに至っており、財務体質の改善を含む抜本的な事業再構築を推進することが不可避となっておりますが、自己資本が脆弱で、過大な有利子負債を負担している現状では、資本の毀損を伴う抜本的な改革を行うことができない事態に陥っています。そこで、当社は、株式会社三菱東京 UFJ 銀行と協議の上、機構に再生支援を申し込み、機構の再生支援の中で、企業価値の棄損を可及的に回避しつつ、透明・公正な手続により関係金融機関等に金融支援の依頼をするとともに、本株式交換によるグループ一体化を強化した上で、スポンサーからの約 90 億円の出資（本第三者割当増資）を得て、抜本的な事業再構築に取り組み、企業価値の最大化を図ることとしました。

当社は、新日鐵住金株式会社をはじめとして、複数の候補先との接触を断続的に行い、事業パートナーとなり得る企業を模索・検討した結果、新日鐵住金株式会社をはじめとするスポンサーとの間で、当社の現状についての認識を共有するに至りました。当社は、スポンサーから本事業再生計画の一環として本第三者割当増資により資金調達を行うことにより、早期に財務基盤の建て直しを図り、収益基盤を構築することが喫緊の課題であると考えております。かかる財務体質の強化が抜本的収益計画の実現に不可欠であるとの認識のもと、当社及び鉄鋼業界の置かれた現状を勘案し、スポンサーとの協議を重ねました。その結果として、平成 21 年より4期連続で多額の営業損失を計上するに至った現状及び本第三者割当増資は機構による再生支援を行う当社の事業再生の一環であり現実的に実現可能な選択肢が他に存在しないことを踏まえ、本事業再生計画に基づく本債権放棄がなされることを前提としても、新株式を時価で発行して資金調達を行うことは困難であると考えました。そこで、互いに独立した各スポンサーと当社間で交渉した結果、希薄化率に関する東証の上場廃止基準に抵触しないという条件の下、本株式交換および本第三者割当増資後にスポンサーが保有することとなる議決権数の合計が当社の議決権総数の3分の2超となること及び払込金額の合計を総額約 90 億円とすることを基本的な枠組みとし

て、発行価額を 26 円（本第三者割当増資にかかる取締役会決議日（平成 25 年 8 月 7 日）の直前取引日（以下、「募集事項決定直前取引日」といいます。）の終値（60 円）から 56.7%（小数第 2 位以下を四捨五入しています。以下、ディスカウント率の計算について同じです。）ディスカウントの価格であり、本第三者割当増資にかかる当初の取締役会の決議日（平成 25 年 3 月 28 日）の直前取引日（以下、「当初決議直前取引日」といいます。）の終値（70 円）から 62.9%ディスカウントの価格）に設定しております。以上から、本事業再生計画を遂行し、財務基盤強化の実現及び将来的な企業価値の向上の実現のためには、前記発行価額により本第三者割当増資を実施することが最善であると考えております。

なお、募集事項決定直前取引日から 1 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（63 円（円未満切捨てしています。以下、終値の単純平均値の計算について同じです。））に対し 58.7%のディスカウント、募集事項決定直前取引日から 3 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（65 円）に対し 60.0%のディスカウント、募集事項決定直前取引日から 6 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（66 円）に対して 60.6%のディスカウントを行った金額となり、当初決議直前取引日から 1 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（65 円）に対し 60.0%のディスカウント、当初決議直前取引日から 3 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（65 円）に対し 60.0%のディスカウント、当初決議直前取引日から 6 ヵ月遡った期間の終値の単純平均値（53 円）に対して 50.9%のディスカウントを行った金額となります。したがって、日本証券業協会の定める第三者割当増資の取扱いに関する指針等に照らせば本第三者割当増資は有利発行に該当するものと判断されます。そこで、有利発行となることを想定して、本株主総会において、本第三者割当増資による新株式発行に関する議案について特別決議による承認を得ております。

なお、平成 25 年 3 月 28 日付開示資料にも記載のとおり、本第三者割当増資の実行については、抜本的な財務体質の改善及び強化並びに本事業再生計画の遂行に必要となる構造改革費用及び設備投資資金等を確保することが、必要不可欠かつ喫緊の課題である当社の現状等を踏まえ、本第三者割当増資の実行が機構の再生支援による本事業再生計画の遂行を通じた将来的な株主価値の向上を企図するものであること、当社の事業再生を行うための現実的に実現可能な選択肢が他に存在しないこと等を総合的に勘案し、平成 25 年 3 月 28 日開催の取締役会において十分に審議を重ねた結果、本第三者割当増資の発行条件等及び割当予定先の選定は合理性を有し、当社の株主共同の利益に合致するものと判断し、全会一致で決議しております。また、同日、各監査役は、本第三者割当増資について、スポンサーとの交渉経緯、発行価額の算定根拠及び本第三者割当増資の必要性について適時に説明を受けており、本第三者割当増資に係る取締役会における審議及び議決に際して、スポンサーに対する本第三者割当増資を行うことは必要かつ合理的である旨の意見を監査役全員から得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資の発行数量は、互いに独立した各スポンサーと当社間で交渉した結果、希薄化率に関する東証の上場廃止基準に抵触しないという条件の下、本株式交換及び本第三者割当増資後にスポンサーが保有することとなる議決権数の合計が当社の議決権総数の 3 分の 2 超となること及び払込金額の合計を総額約 90 億円とすることを基本的な枠組みとし、当該枠組みの中でその後のスポンサーとの協議の結果、最終的に発行数が 346,636 千株に確定いたしました。

本決議により本第三者割当増資の新株式発行数が確定したところ、本第三者割当増資の実行に伴い普通株式の議決権に約 270%の大幅な希薄化が生じることが見込まれます。当社としては、①本第三者割当増資により、抜本的な財務体質の改善及び強化並びに本事業再生計画の遂行に必要となる

構造改革費用及び設備投資資金等の確保を図ることができること、②当社の自己資本比率は、本事業再生計画に基づく本債権放棄がなされることを前提にしても、国内の景気変動や金融情勢の影響を強く受ける普通鋼電炉メーカーの中では低水準にあり、不確実性が増す国内経済の変化に対応するだけの十分な水準に達していないところ、本第三者割当増資により自己資本比率を向上させ、財務体質の抜本的な改善を図ることができることに加え、③事業の選択と集中の徹底、大幅なコスト削減及びグループの一体経営の強化を基本方針とする本事業再生計画の遂行を迅速かつ確実に遂行するためには、スポンサーに当社の議決権総数の 3 分の 2 超を保有する株主として当社の事業再生に関与していただくことが、既存株主にとっても、最善の方法であると考えております。

さらに当社としては、④複数のスポンサーによる出資をいただくことにより、各スポンサーとのアライアンス関係の維持及び強化または多様化を図ることができ、本第三者割当増資には事業面での効果が期待できること、⑤機構の再生支援による本事業再生計画の遂行を通じた将来的な株主価値の向上を企図するものであることや、⑥本事業再生計画は、機構法に基づき主務大臣の認可を受けて設立された公的な役割を担う法人である機構による再生支援を受けて遂行されるため、その透明性及び公正性を確保するとの効果も期待できることから、本第三者割当増資は、当社の株主共同の利益に合致すると認識しております。

以上により、当社といたしましては、本第三者割当増資は、当社が置かれた事業環境及び財務状況に鑑み、事業再生に向けた強固な収益基盤の確立と財務体質の改善のため必要不可欠なものであり、これに伴い生じる希薄化についても一定の合理性があると考えております。

なお、本第三者割当増資により発行する株式数 346,636 千株に係る議決権数は 346,636 個であり、平成 25 年3月 31 日現在の当社の総株主の議決権の数 128,161 個に対する希薄化率は約 270%であります。当該希薄化率は 300%を超えないことから、東証の上場廃止基準に抵触しない範囲のものであります。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要	割当予定先の概要の詳細は、別紙 2 をご覧下さい。
(2) 割当予定先を選定した理由	当社は、「5. (1) 第三者割当による募集株式の払込金額、算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、新日鐵住金株式会社をはじめとして、複数の候補先との接触を断続的に行い、事業パートナーとなりうる企業を模索・検討しました。その結果、当社と従来から取引のある新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社並びにファイナンシャルスポンサーとして大和PIパートナーズ株式会社との間で、当社の現状についての認識を共有するに至りました。その中で、当社は、スポンサーから本事業再生計画の一環として第三者割当により資金調達を行うことにより、早期に財務基盤の建て直しを図り、収益基盤を構築するとともに、取引関係を強化し、お互いの強みの有効活用を図ることが最善であるとの結論に至りました。当社はこれにより当社の

	主力事業である鋼材事業における更なる発展に向けた経営戦略を講じて参りたいと考えております。 割当予定先の個別選定理由は以下の通りです。 新日鐵住金株式会社は、電炉で生産される半製品納入、熱延工場生産能力を活用した加工受託、及び厚板の圧延委託などの鉄鋼製品の販売や原材料仕入関係の更なる強化のため及び今後新日鐵住金株式会社が指名する監査役1名を、本株主総会における選任決議に基づき受け入れる予定としていることによるものです。 阪和興業株式会社及び日鐵商事株式會社は、鉄鋼製品の販売や原材料仕入関係の更なる強化のためです。 エア・ウォーター株式会社は、液化酸素、液化窒素等液化ガスの原材料仕入関係の更なる強化のためです。 大阪瓦斯株式会社は、都市ガスの仕入関係の更なる強化のためです。 大和PIパートナーズ株式会社は、財務的なアドバイスを通じた新たな関係構築とその強化のためです。
(3) 割当予定先の保有方針	割当予定先の保有方針の詳細は、別紙３をご覧下さい。
(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容	当社は、割当予定先の払込みに要する財産の存在について、新日鐵住金株式会社、阪和興業株式会社、日鐵商事株式會社、エア・ウォーター株式会社、大阪瓦斯株式会社については、各スポンサーが払い込むべき資金全額を含む相当の資金が確保されていることについて、有価証券報告書にて確認しております。また、大和PIパートナーズ株式会社については、払い込むべき資金全額を含む相当の資金が金融機関の預金口座残高に確保されていることについて、当該金融機関から提出された取引残高報告書により確認しております。

※大和PIパートナーズ株式会社は、東証市場第一部に上場している株式会社大和証券グループ本社の連結子会社であり、株式会社大和証券グループ本社が東証に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、大和証券グループとして反社会的勢力の排除を宣言する等、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を東証のホームページにて確認することにより、大和PIパートナーズ株式会社及び大和PIパートナーズ株式会社の役員が反社会的勢力ではなく、反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を東証に提出しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前（平成 25 年7月9日現在）		募集後	
中山三星建材株式会社	8.87%	新日鐵住金株式会社	16.98%
中山通商株式会社	7.98%	阪和興業株式会社	12.78%
三星海運株式会社	6.85%	日鐵商事株式會社	8.57%
三星商事株式会社	6.81%	大和PIパートナーズ株式会社	8.57%
新日鐵住金株式会社	4.53%	エア・ウォーター株式会社	7.50%
尼崎製罐株式会社	4.53%	中山三星建材株式会社	3.99%
財団法人　中山報恩会	3.76%	中山通商株式会社	3.59%
ゴールドマンサックスインターナショナル（常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	2.29%	三星海運株式会社	3.09%
ユービーエスエージーホンコン（常任代理人　シティバンク銀行株式会社）	2.11%	三星商事株式会社	3.07%
株式会社サワライズ	1.94%	大阪瓦斯株式会社	3.05%

8. 今後の見通し

本第三者割当増資の実行により、平成 25 年3月 31 日時点の既存株式の議決権に対し、約270%の希薄化が生じる見込みです。

なお、前連結会計年度末における連結純資産額は約 159 億円の債務超過に陥っておりますが、本第三者割当増資により、当社は総額約 90 億円の資金を調達することとなり、本債権放棄により有利子負債が約 602 億円減少することと合わせ、強固な収益基盤の確立と抜本的な財務体質の改善が図られるものと考えております。本第三者割当増資の実行により、合計で、資本金の額が約 45 億円増加し、資本準備金の額が約 45 億円増加する予定です。

9. 企業行動規範上の手続

本第三者割当増資の実行後は、希薄化率が 25%以上となることから、東証の定める有価証券上場規程第 432 条第2号に従い、株主の意思確認手続として、平成 25 年6月 18 日に本株主総会において特別決議による承認を得ております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
売上高	173,959 百万円	171,763 百万円	141,650 百万円
営業損益	△1,640 百万円	△4,968 百万円	△4,537 百万円
経常損益	△3,919 百万円	△6,337 百万円	△6,043 百万円
当期純損益	△6,779 百万円	△11,619 百万円	△56,750 百万円
1株当たり当期純損益	△52.66 円	△90.27 円	△440.92 円
1株当たり配当額	―	―	―
1株当たり純資産額	309.85 円	228.53 円	△212.68 円

（注）△は、マイナスを示しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式に対する比率
発行済株式数	131,383,661 株	100%

※平成 25 年 3 月 31 日時点において、潜在株式はありません。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
始値	145 円	117 円	76 円
高値	166 円	130 円	94 円
安値	66 円	63 円	35 円
終値	116 円	75 円	69 円

※当社株式の東証におけるものであります。

② 最近 6 ヶ月間の状況

	平成 25 年 2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	65 円	60 円	70 円	71 円	68 円	68 円
高値	70 円	94 円	75 円	92 円	83 円	70 円
安値	49 円	58 円	64 円	66 円	55 円	57 円
終値	60 円	69 円	71 円	70 円	67 円	57 円

※当社株式の東証におけるものであります。

③ 発行決議日前取引日株価

	平成 25 年8月6日
始値	59 円
高値	60 円
安値	58 円
終値	60 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項（予定）

別紙 1 をご参照下さい。

Ⅱ．主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動

１．異動予定年月日

平成 25 年８月 27 日

２．異動が生じる経緯

本第三者割当増資の実行により、新日鐵住金株式会社が当社の主要株主である筆頭株主に、阪和興業株式会社が当社の主要株主となる見込みであります。

３．主要株主である筆頭株主及び主要株主となるものの概要

⑴ 主要株主である筆頭株主

① 名称	新日鐵住金株式会社
② 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目６ 番１ 号

⑵ 主要株主

① 名称	阪和興業株式会社
② 所在地	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号（登記上の本店所在地） 東京都中央区銀座六丁目 18 番2号

4．異動前後における当該主要株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 主要株主である筆頭株主

新日鐵住金株式会社

	所有議決権数 （所有株式数）	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 （平成 25 年7月9日現在）	12,875 個 （12,875,957 株）	6.63%	第1位
異 動 後	107,087 個 （107,087,957 株）	19.80%	第1位

⑵ 主要株主

阪和興業株式会社

	所有議決権数 （所有株式数）	総株主の議決権の数 に対する割合	大株主順位
異 動 前 （平成 25 年7月9日現在）	729 個 （729,902 株）	0.38%	―
異 動 後	80,585 個 （80,585,902 株）	14.90%	第2位

（注1） 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、平成 25 年７ 月９ 日を効力発生日として、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個を加算して算出した議決権の数 194,215 個を基準に算出しております。

（注2） 異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当社が平成 25 年6月 19 日に提出した第 119 期有価証券報告書に記載された平成 25 年3月 31 日現在の総株主の議決権の数 128,161 個に、本株式交換により増加した当社株式に係る議決権の数 66,054 個及び本第三者割当により増加した議決権数の数 346,636 個を加算して算出した議決権の数 540,851 個を基準に算出しております。

（注3） 総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の平成 26 年3月期の連結及び単体の業績に与える影響は軽微と見込まれます。

別紙 1

発行要項

(1) 募集株式の種類・数　普通株式 346,636,000 株

(2) 払込金額　1 株につき金 26 円

(3) 払込金額の総額　合計 9,012,536,000 円

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項　増加する資本の額
1 株につき 13 円（総額金 4,506,268,000 円）
増加する資本準備金の額
1 株につき 13 円（総額金 4,506,268,000 円）

(5) 募集方法　第三者割当の方法

(6) 申込期日　平成 25 年8月 27 日

(7) 払込期日　平成 25 年8月 27 日

(8) 割当先及び割当先株式数　割当先との間で募集株式の引受けを行う契約を締結することを条件として、下記会社を割当先とする。

新日鐵住金㈱	普通株式 94,212,000 株
阪和興業㈱	普通株式 79,856,000 株
日鐵商事㈱	普通株式 52,387,000 株
エア・ウォーター㈱	普通株式 46,866,000 株
大阪瓦斯㈱	普通株式 19,230,000 株
大和PIパートナーズ㈱	普通株式 54,085,000 株

(9) 前記各号の他募集株式の発行に関して必要な事項の決定は当社代表取締役に一任する。

(10) 前記の各号については、①本株主総会において、(ⅰ)本株式交換、(ⅱ)当社の発行可能株式総数の増加に係る定款変更、及び(ⅲ)本第三者割当増資について承認がなされ、本株式交換及び当該定款変更の効力が生ずること、②機構により本買取決定が行われること、③本債権放棄が実行されること、並びに④金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件としております。
なお、①については、平成 25 年6月 18 日に本株主総会において、前記(ⅰ)ないし(ⅲ)に係る議案が承認可決され、同年7月9日には本株式交換が、同年7月 10 日には当該定款変更がそれぞれ効力を生じており、②については、同年6月 20 日に機構による本買取決定がなされております。

以上

別紙 2

割当予定先の概要(1)

（平成 25 年3月 31 日現在）

(1)	名称	新日鐵住金株式会社	
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長 宗岡 正二 代表取締役社長 友野 宏	
(4)	事業内容	製鉄、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業	
(5)	資本金	419,524 百万円	
(6)	設立年月日	昭和 25 年4月1日	
(7)	発行済株式数	9,503,214,022 株	
(8)	決算期	3月 31 日	
(9)	従業員数	83,187 名	
(10)	主要取引先	住友商事株式会社、株式会社メタルワン、日鐵商事株式會社、住金物産株式会社、阪和興業株式会社	
(11)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4.2%
		住友商事株式会社	3.8%
		日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3.1%
		日本生命保険相互会社	3.0%
		株式会社みずほコーポレート銀行	1.9%
(12)	当社との関係		
	資本関係	当社の普通株式を 9.80%保有しております。	
	人的関係	当社の監査役のうち、川野辺弘文氏は割当予定先の役職員出身者です。	
	取引関係	電炉で生産される半製品納入、熱延工場生産能力を活用した加工受託、及び厚板の圧延委託などの鉄鋼製品の販売や原材料仕入等に関する取引関係があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(13) 最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	2,380,925	2,347,343	2,938,283
総資産	5,000,860	4,924,711	7,089,498
1 株当たり純資産（円）	295.84	290.77	263.81
売上高	4,109,774	4,090,936	4,389,922
営業利益	165,605	79,364	20,110

経　常　利　益	226,335	143,006	76,931
当　期　純　損　益	93,199	58,471	△124,567
1株当たり当期純利益(円)	14.81	9.29	△16.23
1株当たり配当金(円)	3.0	2.5	1.0

(単位:百万円。特記しているものを除く。△はマイナスを示す。)

(注)新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日付けで住友金属工業株式会社と合併し、商号を新日鐵住金株式会社に変更いたしました。

割当予定先の概要(2)

（平成 25 年3月 31 日現在）

(1)	名称	阪和興業株式会社
(2)	所在地	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号（登記上の本店所在地） 東京都中央区銀座六丁目 18 番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長　北　修爾 代表取締役社長　古川　弘成
(4)	事業内容	鉄鋼、鉄鋼原料、建材、非鉄金属、石油、化成品、食品、木材、セメント、機械の国内販売及び輸出入
(5)	資本金	45,651 百万円
(6)	設立年月日	昭和 22 年4月1日
(7)	発行済株式数	211,663,200 株
(8)	決算期	3月 31 日
(9)	従業員数	2,208 名
(10)	主要取引先	JX 日鉱日石エネルギー株式会社、大成建設株式会社、 清水建設株式会社、 HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO.,LTD. 川崎汽船株式会社
(11)	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　6.69% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　4.32% 株式会社三井住友銀行　3.60% 阪和興業取引先持株会　3.20% THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT　2.68%
(12)	当社との関係	
	資本関係	当社の普通株式を 0.55%保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	鉄鋼製品の販売や原材料仕入関係に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(13)　最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	110,458	115,956	120,674
総資産	532,797	582,404	552,908
1 株当たり純資産（円）	529.65	548.22	570.50
売上高	1,396,103	1,564,250	1,511,324

営業利益	13,853	14,976	12,491
経常利益	13,490	13,116	8,871
当期純利益	5,793	4,632	4,720
1株当たり当期純利益(円)	27.95	22.35	22.78
1株当たり配当金(円)	12.00	12.00	12.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

割当予定先の概要(3)

(平成 25 年3月 31 日現在)

(1)	名称	日鐵商事株式會社
(2)	所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　樋渡 健治
(4)	事業内容	鋼材、原燃料、機材等の商品の販売
(5)	資本金	8,750 百万円
(6)	設立年月日	昭和 52 年8月2日
(7)	発行済株式数	134,801,000 株
(8)	決算期	3月 31 日
(9)	従業員数	2,228 名
(10)	主要取引先	新日鐵住金株式会社、NSMコイルセンター株式会社、新日鐵住金ステンレス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、南日本造船株式会社
(11)	大株主及び持株比率	新日鐵住金株式会社 32.33% 三井物産株式会社 25.10% 日鐵商事社員持株会 1.73% 山内　正義 1.55% 合同製鐵株式会社 1.48%
(12)	当社との関係	
	資本関係	当社の普通株式を 1.29%保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	鉄鋼製品の販売や原材料仕入関係に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項ありません。

(13)　最近3年間の経営成績及び財政状態(連結)

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	55,967	58,189	62,848
総資産	332,390	333,358	262,171
1 株当たり純資産(円)	319.60	345.44	392.77
売上高	1,079,508	1,087,512	1,026,354
営業利益	12,493	10,742	9,930
経常利益	12,753	11,232	9,782
当期純利益	7,432	6,876	6,138
1 株当たり当期純利益(円)	54.38	50.70	45.64
1 株当たり配当金(円)	7.00	7.00	8.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

割当予定先の概要(4)

（平成 25 年3月 31 日現在）

(1)	名称	エア・ウォーター株式会社
(2)	所在地	札幌市中央区北三条西一丁目2番地（登記上の本店所在地） 大阪市中央区南船場二丁目 12 番8号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役会長　青木　弘 代表取締役副会長　豊田　昌洋 代表取締役社長　今井　康夫
(4)	事業内容	産業ガス関連、エレクトロニクス関連、ケミカル関連、医療関連、エネルギー関連並びにその他の製品・商品の製造・販売
(5)	資本金	32,263 百万円
(6)	設立年月日	昭和4年9月
(7)	発行済株式数	198,705,057 株
(8)	決算期	3月 31 日
(9)	従業員数	8,937 名
(10)	主要取引先	北海道エア・ウォーター株式会社、新日鐵住金株式会社 近畿エア・ウォーター株式会社、大同エアプロダクツ・エレクトロニクス株式会社、関東エア・ウォーター株式会社
(11)	大株主及び持株比率	新日鐵住金株式会社　5.03% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　4.21% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）　4.02% 住友信託銀行株式会社　3.99% 株式会社三井住友銀行　3.12%
(12)	当社との関係	
	資本関係	当社の普通株式を 0.35%保有しております。
	人的関係	当社から当該会社へ数名の職員の転籍があります。
	取引関係	液化酸素、液化窒素等液化ガスの仕入に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(13)　最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	169,126	182,699	199,212
総資産	407,639	430,547	484,328
1 株当たり純資産（円）	822.05	873.78	949.63
売上高	471,809	492,679	540,016
営業利益	31,268	31,672	27,897
経常利益	32,958	33,601	35,155

当　期　純　利　益	11,680	17,167	18,365
1株当たり当期純利益(円)	61.24	89.35	94.04
1株当たり配当金(円)	22.00	22.00	24.00

(単位:百万円。特記しているものを除く。)

割当予定先の概要(5)

（平成 25 年3月 31 日現在）

(1)	名称	大阪瓦斯株式会社
(2)	所在地	大阪市中央区平野町四丁目1番2号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　尾崎　裕
(4)	事業内容	ガスの製造、供給および販売、LPG の供給および販売、電力の発電、供給および販売、ガス機器の販売、ガス工事の受注
(5)	資本金	132,166 百万円
(6)	設立年月日	明治 30 年4月
(7)	発行済株式数	2,083,400,000 株
(8)	決算期	3月 31 日
(9)	従業員数	19,870 名
(10)	主要取引先	三井化学株式会社、関西電力株式会社、新日鐵住金株式会社、日本電気硝子株式会社、日世産業株式会社
(11)	大株主及び持株比率	日本生命保険相互会社　5.19% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)　3.67% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　3.43% 株式会社三菱東京 UFJ 銀行　3.36% 株式会社りそな銀行　2.53%
(12)	当社との関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	都市ガスの仕入関係に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(13)　最近3年間の経営成績及び財政状態（連結）

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	688,695	708,904	774,317
総資産	1,437,297	1,475,759	1,566,899
1 株当たり純資産（円）	319.33	328.77	359.16
売上高	1,187,142	1,294,781	1,380,060
営業利益	88,584	77,274	84,773
経常利益	82,372	75,694	90,125
当期純利益	45,968	45,207	52,467
1 株当たり当期純利益（円）	21.62	21.71	25.20
1 株当たり配当金（円）	8.00	8.00	8.50

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

割当予定先の概要(6)

（平成 25 年3月 31 日現在）

(1)	名称	大和PIパートナーズ株式会社
(2)	所在地	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号グラントウキョウ ノースタワー
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　川﨑 憲一
(4)	事業内容	不良債権投資、プライベート・エクイティ投資、その他ファンド組成・運営業務を中心とした投資ビジネス
(5)	資本金	120 億円
(6)	設立年月日	1998 年 12 月
(7)	発行済株式数	470,000 株
(8)	決算期	3月 31 日
(9)	従業員数	約 50 名
(10)	主要取引先	該当なし
(11)	大株主及び持株比率	株式会社大和インベストメント・マネジメント　95% 大和証券株式会社　5%
(12)	当社との関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(13)　最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）

決算期	平成 23 年3月期	平成 24 年3月期	平成 25 年3月期
純資産	27,210	27,519	33,305
総資産	29,607	57,737	51,352
1株当たり純資産（円）	57,895	58,552	71,861
売上高	875	7,102	11,435
営業利益	214	2,355	2,583
経常利益	427	2,736	3,397
当期純利益	481	2,500	2,942
1株当たり当期純利益（円）	1,023	5,320	6,260
1株当たり配当金（円）	0	0	0

（単位：百万円。特記しているものを除く。）

以 上

別紙３

割当予定先の保有方針

(1)　新日鐵住金株式会社	当社は、新日鐵住金株式会社が割当予定先である同社と当社の間で締結予定の株式引受契約締結日から3年間は、新日鐵住金株式会社が本第三者割当増資前から保有し又は本第三者割当増資により取得する当社株式を当社の事前の承諾なくして第三者に譲渡、担保権設定その他の処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社に対して事前に通知し、当社より要請があれば当社との協議に応じること、但し、当社が当該割当予定先の持分法適用関係会社となることを回避するために、必要な範囲で処分するときはこの限りではないが、新日鐵住金株式会社の保有する当社株式に係る議決権の保有割合が当社の総株主の議決権の 14.90%を下回らないものとする旨の確認書を受領しております。
(2)　阪和興業株式会社	当社は、阪和興業株式会社が割当予定先である同社と当社の間で締結予定の株式引受契約締結日から3年間は、阪和興業株式会社が本第三者割当増資前から保有し又は本第三者割当増資により取得する当社株式を第三者に譲渡、担保権設定その他の処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社と事前に協議する旨の確認書を受領しております。
(3)　日鐵商事株式會社	当社は、日鐵商事株式會社が割当予定先である同社と当社の間で締結予定の株式引受契約締結日から3年間は、日鐵商事株式會社が本第三者割当増資前から保有し又は本第三者割当増資により取得する当社株式を第三者に譲渡、担保権設定その他の処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社と事前に協議する旨の確認書を受領しております。
(4)　エア・ウォーター株式会社	当社は、エア・ウォーター株式会社が割当予定先である同社と当社の間で締結予定の株式引受契約締結日から3年間は、エア・ウォーター株式会社が本第三者割当増資前から保有し又は本第三者割当増資により取得する当社株式を第三者に譲渡、担保権設定その他の処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社と事前に協議する旨の確認書を受領しております。
(5)　大阪瓦斯株式会社	当社は、大阪瓦斯株式会社が割当予定先である同社と当社の間で締結予定の株式引受契約締結日から3年間は、大阪瓦斯株式会社が本第三者割当増資前から保有し又は本第三者割当増資により取得する当社株式を第三者に譲渡、担保権設定その他の

	処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社と事前に協議する旨の確認書を受領しております。
(6) 大和PIパートナーズ株式会社	当社は、大和PIパートナーズ株式会社が機構の当社に係る再生支援決定に係るすべての再生支援を完了した日又は機構による再生支援決定の日付から3年後の応答日のいずれか早い日までは、大和PIパートナーズ株式会社が本第三者割当増資により取得する当社株式を当社の事前の承諾なくして第三者に譲渡、担保権設定その他の処分を行わないこと、また、当該期間満了後にかかる譲渡等の処分を行う場合においても、当社に対して事前に通知し、当社より要請があれば当社との協議に応じる旨の確認書を受領しております。

なお、当社は、当該割当予定先より、割当を受ける日より2年以内に割当新株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けたものの氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

以 上